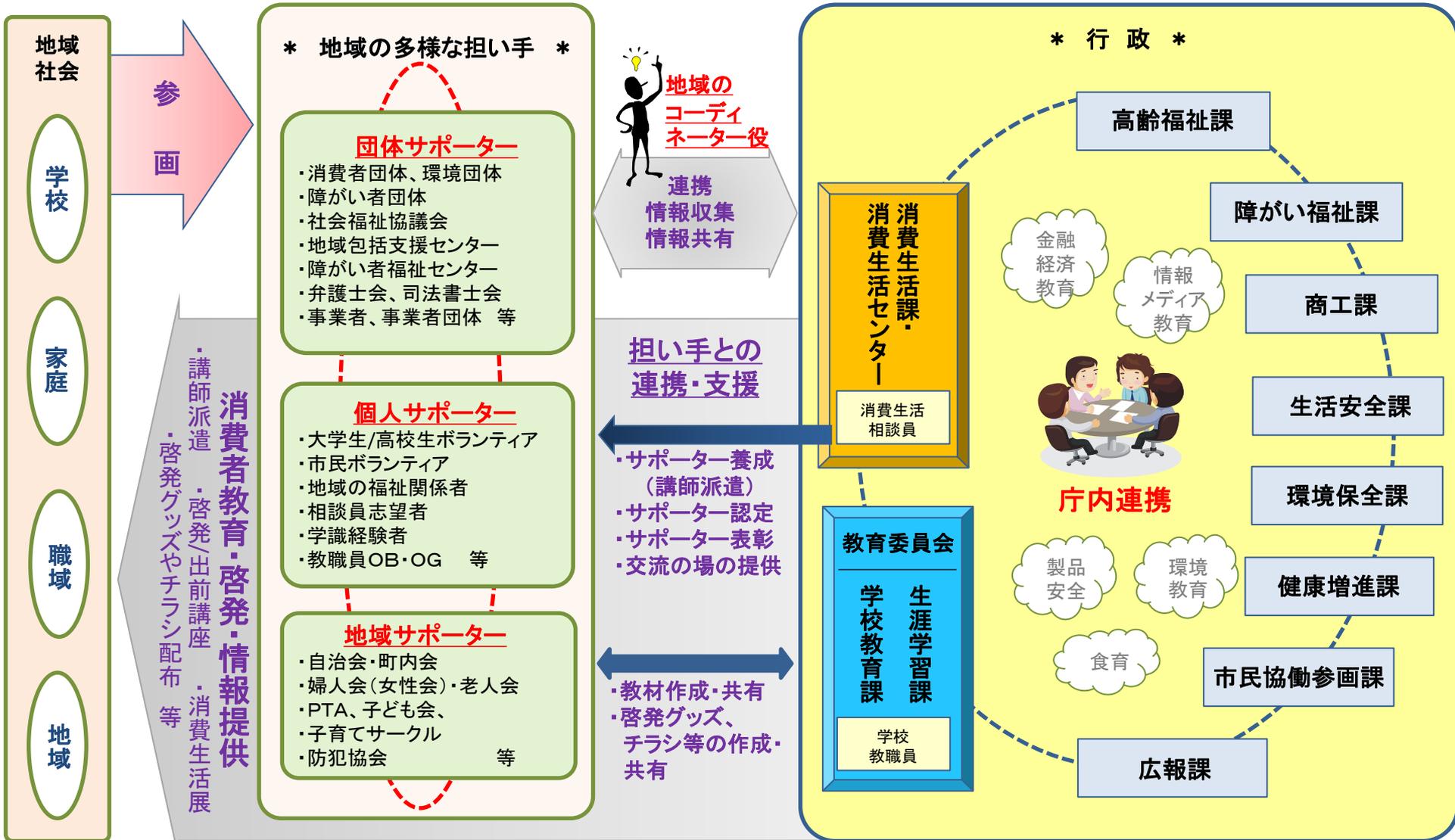


1. 教育・社会参画との連携型のイメージ

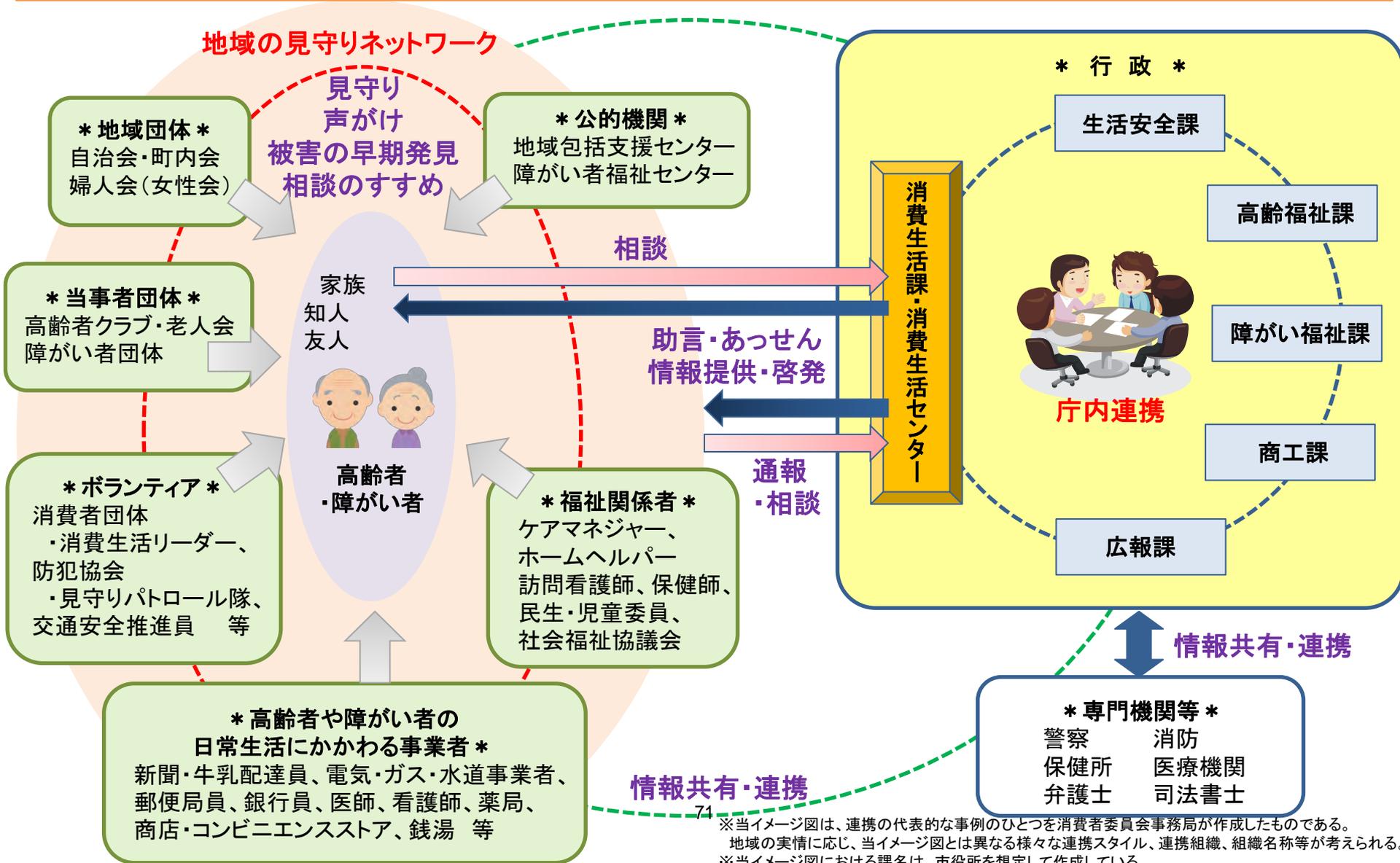
概要：生涯教育推進や、環境教育推進、食育推進、退職者等の地域参画推進等の施策と連動させて、消費者教育に係る各種取組を市内にアピールしていく例。



※当イメージ図は、連携の代表的な事例のひとつを消費者委員会事務局が作成したものである。地域の実情に応じ、当イメージ図とは異なる様々な連携スタイル、連携組織、組織名称等が考えられる。
※当イメージ図における課名は、市役所を想定して作成している。

2. 福祉・安全分野との連携型のイメージ

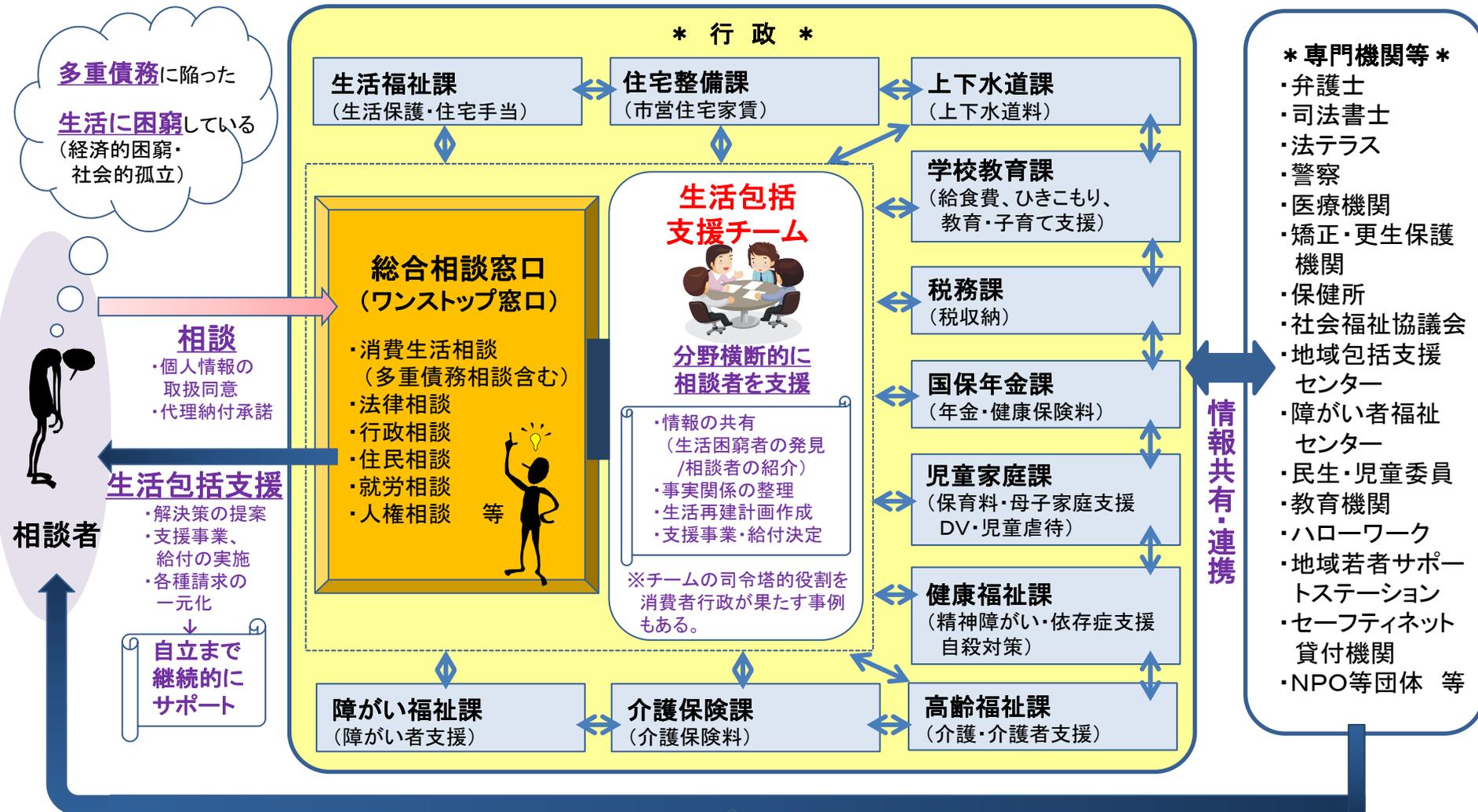
概要：高齢者や障がい者の見守り、地域の防犯等の施策と消費者行政を連動させて、消費者被害の未然防止に係る各種取組を庁内にアピール・連携していく例。（※同様のパターンで子どもの安全・子育て支援等と連動させる例も考えられる。）



※当イメージ図は、連携の代表的な事例のひとつを消費者委員会事務局が作成したものである。
地域の実情に応じ、当イメージ図とは異なる様々な連携スタイル、連携組織、組織名称等が考えられる。
※当イメージ図における課名は、市役所を想定して作成している。

3. 生活包括支援型のイメージ

概要：多重債務問題を起点とした連携例。社会経済環境の変化にともない、経済的困窮や社会的孤立の状態にある生活困窮者をめぐる問題が深刻化している。消費生活相談窓口は生活困窮者やその予備軍を早期に発見、つまり税滞納・失業・自殺等を予防する機能を備えており、行政サービス全体として総合的に住民を支援できることを庁内にアピールしていく例。
※当イメージ図は総合相談窓口(よろず相談窓口)が一元的な窓口となり、ワンストップサービスを行っている例。



- ・債務整理
- ・健康支援
- ・貸付
- ・子供・青少年支援
- ・就労支援
- ・居住確保支援 等

※当イメージ図は、連携の代表的な事例のひとつを消費者委員会事務局が作成したものである。地域の実情に応じ、当イメージ図とは異なる様々な連携スタイル、連携組織、組織名称等が考えられる。
※当イメージ図における課名は、市役所を想定して作成している。